

1章 資料集について

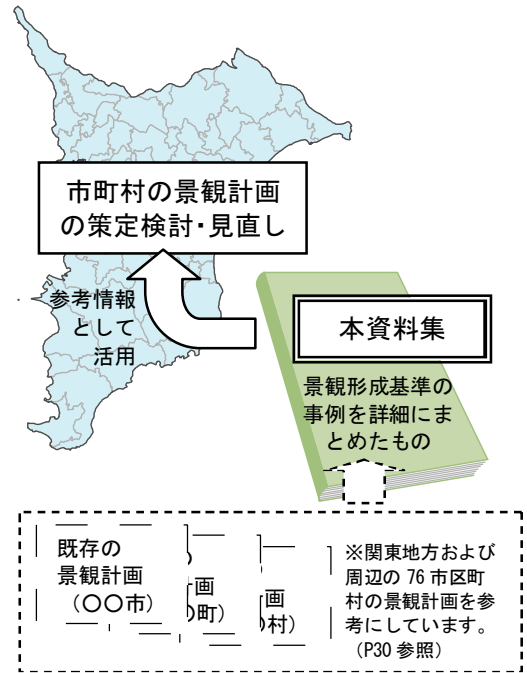
1. 資料集の目的

景観計画は、一定の要件に該当する地域を対象に、建築物や工作物のデザイン、色彩などの制限を定め、届出、勧告を基本とするゆるやかな規制誘導を行うものです。とりわけ、景観計画の検討においては、建築物等の色彩・デザインの制限に関する景観形成基準の設定が課題となっています。

本資料集は、千葉県内の市町村が景観計画を策定する際の参考となるよう、市町村の担当者向けの技術的な支援資料として作成しました。景観計画において、景観形成基準がどのような目的で、どのように定められているかについて事例を示し、基本的な状況を情報共有し、把握していただくことで、地域特性を活かした景観形成の取組が図られることがねらいです。

本資料集は、これまでに関東地方等で策定された76市区町村の景観計画から事例を抽出してまとめています。

※本資料集は、主に建築物に関する景観形成基準の事例をまとめています。



〈資料集について〉

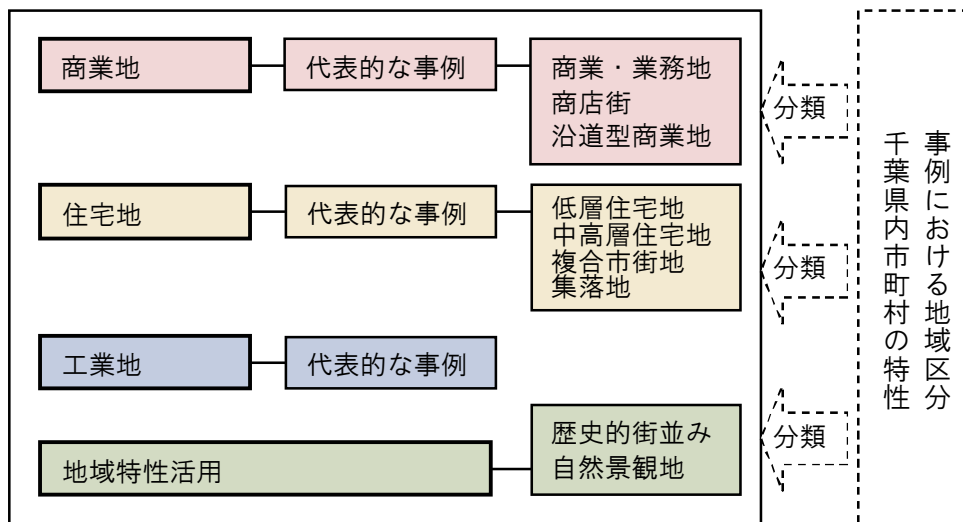
2. 資料集の構成

本資料集では、一般的な地域区分の方法として、商業地、住宅地、工業地、およびその他の特性のある地域の4つの区分に沿って、地域区分毎に景観形成基準の事例进行分类・整理しています。

また、それぞれの地域区分において、

- ① 多くの景観計画で定められている代表的な景観形成基準の事例
- ② 地域の特徴を活かした具体的な景観形成基準の事例

をとりまとめています。



〈資料集の構成〉

3. 資料集の使い方

資料集は、景観形成基準の事例を集めたものです（事例収集都市は P30 参照）。地域の景観形成基準を定めようとする際に、この資料集に示した事例を資料の一つとして参考にしてください。

基準による効果や弊害についても十分に検討し、住民や関係する事業者等の意見を取り入れながら検討することが重要です。



本資料集で示した基準は、そのまま適用するのではなく、あくまでもヒントとしてください。

景観形成基準を定める地域・地区を設定する

資料集の類似の地域を参考に

《資料集》

商業地

住宅地

工業地

地域特性活用

地域にふさわしい基準を考える

〈資料集の使い方〉



計画的に整備され落ち着いた街並みが形成されたおゆみ野（千葉市）



集合住宅による特徴的な街並みの千葉ニュータウン（印西市）



館山湾に面した海辺の市街地（館山市）



石だたみの集落の街並み（銚子市）



田園が広がる自然景観（旭市）



歴史的な建造物が残る街並み（大多喜町）